

請求の範囲

- [請求項1] 0.001 w/v%以上、0.0045 w/v%以下のアルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩、メントール、および、タウリンを含有するソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項2] 0.002 w/v%以上、0.004 w/v%以下のアルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩を含有する請求項1に記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項3] 0.0005 w/v%以上、0.1 w/v%以下のメントールを含有する請求項1または2に記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項4] 0.01 w/v%以上、1 w/v%以下のタウリンを含有する請求項1～3のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項5] 0.002 w/v%以上、0.004 w/v%以下のアルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩、
0.001 w/v%以上、0.035 w/v%以下のメントール、
および、
0.05 w/v%以上、0.5 w/v%以下のタウリンを含有する請求項1～4のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項6] 更に非イオン界面活性剤を含有する請求項1～5のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項7] 更にブドウ糖を含有する請求項1～6のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項8] 更に無機塩を含有する請求項1～7のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項9] 更に粘稠剤を含有する請求項1～8のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項10] 更に緩衝剤を含有する請求項1～9のいずれかに記載のソフトコン

タクトレンズ用医薬組成物。

- [請求項11] 0.002 w/v%以上、0.004 w/v%以下のアルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩、
- 0.001 w/v%以上、0.035 w/v%以下のメントール、
- 0.05 w/v%以上、0.5 w/v%以下のタウリン、
- 0.005 w/v%以上、0.05 w/v%以下の非イオン界面活性剤、
- 0.002 w/v%以上、0.008 w/v%以下のブドウ糖、
- 0.1 w/v%以上、2 w/v%以下の無機塩、
- 0.05 w/v%以上、0.5 w/v%以下の粘稠剤、および、
- 0.1 w/v%以上、2 w/v%以下の緩衝剤を含有する請求項1～10のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項12] pHが5.5以上、8.0以下である請求項1～11のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。